

平成25年10月18日  
内閣府（防災担当）  
消 防 庁  
気 象 庁

## 11月29日は緊急地震速報の訓練を行います ～緊急地震速報を見聞きした際の行動訓練～

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、あわてずに身を守るなど適切な行動をとるためには日ごろからの訓練が重要です。

このことから、平成20年度より緊急地震速報の全国的な訓練を年2回行っています。毎年第2回目の訓練は、国の機関や地方公共団体のほか、民間企業や個人にも幅広く呼びかけて実施しており、今年度は平成25年11月29日（金）に下記のとおり実施します。

訓練が実施される地域にお住まいの場合等では、市町村等からの訓練のお知らせをご確認いただくとともに、積極的に訓練へご参加ください。

なお、気象庁は国の機関や地方公共団体及び民間の緊急地震速報を提供する事業者のうち、訓練への参加を計画している機関や団体に対して、訓練用の緊急地震速報を配信します。テレビやラジオ、携帯電話（緊急速報メール／エリアメール）では、訓練用の緊急地震速報が放送または報知されることはありません。

### 記

#### 1. 実施日時

平成25年11月29日（金） 10時15分頃

#### 2. 参加機関等

国の機関、地方公共団体、民間企業等、個人

※公表可能な訓練参加機関名及び訓練用の緊急地震速報を配信する事業者名は、「5. 訓練特設ホームページ」で順次公表します。

#### 3. 訓練の方法

訓練参加機関（国の機関、地方公共団体、民間企業等）が行う緊急地震速報の放送・報知にあわせて、訓練参加者は、安全な場所に移動するなどの身の安全を守る行動訓練を行います。訓練が実施される地域等では、市町村等の訓練参加機関からのお知らせをご確認いただくとともに、積極的に訓練へご参加ください。

##### ○緊急地震速報の放送・報知例

- ・市町村等が実施する防災行政無線の放送
- ・行政機関の建物等における館内放送

- ・受信端末への訓練用の緊急地震速報の配信

また、受信端末を持っていて、訓練用の緊急地震速報が配信されない場合や、受信端末をお持ちでない場合でも、以下の方法により訓練を実施することができます。

(1) 緊急地震速報の専用受信端末の訓練用機能を利用した訓練

専用受信端末の機能として、ボタン押下等により動作テストや訓練用の報知等を行えるものがあり、この機能を利用して緊急地震速報の行動訓練を実施することができます。

※訓練用機能の有無や、利用方法については、ご契約の事業者にお問い合わせ下さい。

(2) 気象庁が提供する訓練用動画を利用した訓練

気象庁では「緊急地震速報受信時対応行動訓練用動画（訓練用キット）」を作成しています。これを利用して緊急地震速報の行動訓練を実施することができます。

<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/usage/index.html>

※訓練用キットについては、上記サイト又は参考資料をご参照ください。

#### 4. 注意事項等

- ①テレビ、ラジオ（一部のコミュニティFM等を除く）等の放送波、携帯電話（スマートフォンを含む）による一斉同報機能（緊急速報メール／エリアメール）を使った訓練報の配信は行いません。なお、自治体によっては訓練のメール配信が行われることがあるほか、スマートフォンのアプリ等で訓練用の緊急地震速報が報知されることがあります。
- ②配信事業者によっては、訓練報を配信しない場合があります。利用している専用受信端末に訓練報が配信されるかどうかについては、「5. 訓練特設ホームページ」でご確認頂くか、ご契約の事業者にお問い合わせ下さい。
- ③訓練当日の地震の発生状況や気象状況によっては、訓練報の配信を中止あるいは内容を変更する場合があります。

#### 5. 訓練特設ホームページ

訓練の詳細及び最新情報は、以下の訓練特設ページでご確認ください。

「緊急地震速報の訓練（平成25年11月29日）」（気象庁ホームページ）

[http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/eew\\_kunren\\_H25.html](http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/eew_kunren_H25.html)

#### 6. その他

6月28日（金）に、国の機関や地方公共団体の一部等が参加する緊急地震速報の全国的な訓練を実施しました。

この訓練について地方公共団体に対するアンケート調査を実施し、別紙のとおり取りまとめましたので、合わせてお知らせします。

<連絡・問い合わせ先>

- 緊急地震速報の訓練の内容に関する問い合わせ  
気象庁地震火山部管理課地震津波防災対策室  
Tel 03-3212-8341 (内4666)  
03-3211-8684 (直通) Fax 03-3212-2857
- 中央省庁における訓練の実施に関する問い合わせ  
内閣府政策統括官(防災担当)付  
参事官(調査・企画担当)付  
Tel 03-5253-2111 (内51403) Fax 03-3501-5199
- 地方公共団体の訓練の実施に関する問い合わせ  
消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室  
Tel 03-5253-7551 Fax 03-5253-7543

## 緊急地震速報受信時対応行動訓練用キットについて

気象庁では、緊急地震速報を国民の皆さまに理解し、有効に利活用して頂くため、各機関等で実施される防災訓練のなかで緊急地震速報受信時の対応行動訓練を実施して頂けるよう、訓練用キットを作成し、気象庁のホームページで提供しています。

<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/usage/index.html>

訓練用キットは、全国各地での訓練が可能となるよう、8つの地域の地震を想定した映像を作成し、掲載しております。訓練に際し、適宜ダウンロードしご活用下さい。

### 映像の概要

本キットは、緊急地震速報受信時(テレビで確認する場合を想定)の対応行動から地震による揺れが収まった後の避難行動開始までの訓練を支援するため、映像と音声により一連の流れを表したものです。

映像は約2分50秒で、流れは以下のとおりです。

	分:秒	放送内容	実施する内容等
1	0:00	訓練概要説明(アナウンス)	(地震発生想定時刻の2分前から開始)
2	1:35	訓練開始報(アナウンス)	(緊急地震速報15秒前)
3	1:50	緊急地震速報(アラーム+アナウンス)	身の安全を図る等、対応行動を実施する
4	2:00	地震動発生(効果音)	強く揺れていることを想定した行動を取る
5	2:25	避難行動開始案内(アナウンス)	揺れが収まったあとの行動を実施する
6	2:40	訓練終了報(アナウンス)	訓練終了後、対応行動について振り返る